

申込／契約確認サイト利用規約

2023 年 8 月 1 日制定

株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ

目次

第1章 総則	2
第1条（利用規約の適用）	2
第2条（利用規約の変更）	2
第3条（本サービスの内容）	2
第4条（サービスの終了）	3
第2章 サービスの申込みと契約	3
第5条（利用契約の成立等）	3
第6条（契約者情報の変更）	4
第7条（契約の承継）	4
第8条（契約の地位の譲渡）	4
第9条（ログインアカウントの利用停止）	4
第10条（契約者が行う利用契約の解除）	5
第11条（当社が行う利用契約の解除）	5
第3章 契約者の義務	6
第12条（利用責任者）	6
第13条（ログインアカウント及びそのパスワードの発行・管理）	6
第14条（提供情報の維持）	7
第15条（電子メールによる応答義務）	7
第16条（禁止行為）	7
第4章 サービスの制限	9
第17条（非常時の利用の制限）	9
第18条（提供中止）	9
第19条（利用停止）	9
第20条（サービスの制限に対する免責）	10
第5章 損害賠償	10
第21条（責任の制限）	10
第22条（免責）	10
第6章 雑則	10
第23条（第三者利用）	10
第24条（利用責任）	11
第25条（反社会的勢力の排除）	11
第26条（準拠法・管轄裁判所）	11
第27条（分離可能性）	11
別紙1（機能一覧）	12

第 1 章 総則

第 1 条（利用規約の適用）

株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ（以下「当社」といいます。）は、申込／契約確認サイト利用規約（以下「利用規約」といいます。）を定め、この利用規約に基づき申込／契約確認サイト（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

2 契約者は利用規約を遵守して、本サービスを利用するものとします。

第 2 条（利用規約の変更）

当社は、民法（明治 29 年法律第 89 号）第 548 条の 4 の規定に基づき、次のいずれかに該当する場合は、契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、利用規約を変更することができるものとします。この場合において、変更日以降は、料金その他の提供条件は、変更後の利用規約が適用されるものとします。

（１）利用規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき

（２）利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき

第 3 条（本サービスの内容）

本サービスは、当社が別途指定した当社のサービス（以下「対象サービス」といいます。）における契約者自身の契約に関する情報（以下「契約者情報」といいます。）の閲覧とその変更等の各種手続きを可能とするサービスです。本サービスの機能は別紙 1 の表に定めるとおりとします。なお、対象サービスの提供条件については対象サービスの利用規約のとおりとします。

2 契約者は対象サービスの中から本サービス上で閲覧とその変更等の各種手続きを可能とするサービスを選ぶことができます。なお、ログインアカウント（本サービスにログインするために利用者を識別するための文字列のことをいいます。以下同じとします。）を発行された利用者は、本サービス上で閲覧可能なすべてのサービスの契約者情報を閲覧又は編集することができ、利用者ごとに閲覧又は編集できるサービスを選ぶことはできません。

3 契約者は、本サービスのログイン時に要求するログインアカウントを契約者情報の閲覧権限及び編集権限又は閲覧権限のみを選択したうえで、複数発行することができます。

第4条（サービスの終了）

当社は、本サービスの一部若しくは全部を終了し、又は本サービスの提供仕様、技術要項等（契約者に対して非開示の内容を含みます。）を変更することができるものとします。

2 当社は、本サービスの重要な変更又は終了のときは、書面その他の方法をもって契約者に対し、変更又は終了する3か月前までに通知します。

3 当社は、前項に定める場合以外の本サービスの変更を行う場合、契約者に対し、事前に当社の定める方法により通知又は周知します。ただし、契約者に開示されていない提供仕様、技術要項等の変更については、通知又は周知を行わないことができるものとします。

4 当社は、第2条（利用規約の変更）に基づき行った利用規約の変更又は本条に基づき行った本サービスの変更又は終了により、本サービスのために契約者が使用する電気通信サービス、通信機器等の変更又は改造や契約者による利用方法の変更等のために要する費用は契約者の負担とし、これにより契約者が何らかの損害を被った場合も当社は責任を負いません。

第2章 サービスの申込みと契約

第5条（利用契約の成立等）

本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、利用規約の内容に同意のうえ、当社が定める申込方法により本サービスの利用契約（以下「利用契約」といいます。）の申込みを行うものとします。なお、個人情報については利用規約に定めるほか、次の個人情報保護方針に則り取り扱います。

・当社の個人情報保護方針：<https://www.nttpc.co.jp/company/effort/privacy.html>

2 利用契約の申込みは、日本国法に基づき設立された法人であって、法人番号が付与された団体に限ります。ただし、当社が法人と同等であると認めた者は、契約者となることができるものとします。

3 申込者は、本サービスを利用するために必要なログインアカウント及びそのパスワードについて、任意の文字列を指定することができます。ただし、申込者の生年月日、住所、電話番号等の第三者から推測されやすいものは避けて設定するものとし、既に登録されている文字列の指定をすることはできません。

4 当社は、申込者に対し、申込み時の入力内容の確認のため資料提出を求めることができるものとします。

5 申込者は申込み時に入力した情報が正確であることが、本サービスの申込み、本サービスの利用契約の継続のための必須の要件であること及びこれに対する違反は、本サービスの申込の承諾及び本サービスの利用契約の継続にかかわる重大な要件であることを同意したうえで、本サービスに申込みものとします。

第6条（契約者情報の変更）

契約者は、契約者情報に変更があったときは、速やかに本サービスにて登録変更手続きをするものとします。なお、登録内容が変更された場合は、当社は変更された内容を証明する書類の提出を求めることができるものとし、契約者はこれに従うものとします。

2 契約者が前項に定める登録変更手続き行わなかったことによる不利益に関して、当社は責任を負いません。

第7条（契約の承継）

契約者である法人が合併、会社分割又は営業譲渡などにより権利主体が変更になったとしても、契約者は本サービスを承継人に承継させることができません。合併、会社分割又は営業譲渡などにより権利主体が変更になった場合、契約者は利用契約を解除し、承継人は新たに利用契約を申し込む必要があります。

2 前項で定める場合により解除する場合、第10条の規定を準用し、承継する1か月前までに解除の申請を当社所定の方法により行います。

3 当社は、契約者が合併又は会社分割、営業譲渡などにより権利主体が変更されたと判断した場合であって、契約者による前項の申請が行われなかった場合、3か月経過後も契約者から本サービスの解除の申し出がない場合、当社が契約者に対し契約継続の意思を確認します。契約者の契約継続の意思を確認できない場合又は契約継続を望まない意思表示をした場合、当社は利用契約を解除することができるものとします。当社が解除を行ったことによる契約者又は承継人に発生した不利益に関して、当社は責任を負いません。

第8条（契約の地位の譲渡）

契約者は、本サービスの利用契約にかかる一切の権利・義務を譲渡することはできません。利用契約を譲渡しなければならない場合、契約者は利用契約を解除し、譲受人が新たに利用契約に申し込む必要があります。

2 前項で定める場合により解除する場合、第10条の規定を準用し、契約の地位を譲渡する1か月前までに解除の申請を当社所定の方法により行います。

3 当社は、契約者が利用契約にかかる権利義務を譲渡したことなどにより権利主体が変更されたと判断した場合であって、3か月経過後も契約者から本サービスの解除の申し出がない場合、当社が契約者に対し契約継続の意思を確認します。契約者の契約継続の意思を確認できない場合又は契約継続を望まない意思表示をした場合、当社は利用契約を解除することができるものとします。当社が解除を行ったことによる契約者又は譲受人に発生した不利益に関して、当社は責任を負いません。

第9条（ログインアカウントの利用停止）

当社は、契約者に次に掲げる事由があるときは、契約者に通知することなく、ログインアカ

ウントの利用を停止することができるものとします。

- (1)本サービスの利用契約上の債務を履行しなかったとき
- (2)過去にログインアカウントを利用停止されたことがある場合
- (3)第2章サービスの申込みと契約の規定その他利用規約等に定める契約者の義務に違反したとき
- (4)利用契約上の債務の履行を怠ると考えられる明白な理由があるとき
- (5)当社が提供する他のサービスで利用規約違反があったとき
- (6)その他、当社が不適切と判断するとき

2 ログインアカウントが利用停止となり、相当期間その停止原因が解消されない場合には、当社は、契約者に通知することなく、ログインアカウントを削除することができるものとします。

3 本条の規定によりログインアカウントを停止したときは、当社は契約者に対し契約者が届け出た連絡先の電子メールアドレス（以下「連絡先メールアドレス」といいます。）にその旨を通知します。ただし、本通知が契約者に到達しない場合でも本条の措置に何ら影響を与えないものとします。

4 本条の規定によりログインアカウントを停止又は削除したことにより契約者に損害が発生しても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条（契約者が行う利用契約の解除）

契約者が利用契約を解除するときは、当社に対し解除の申請を当社所定の方法により行います。当社は解除の申請があった日から1か月以内に解除します。

第11条（当社が行う利用契約の解除）

当社は、次に挙げる事由があるときは、事前に催告・通知することなく、ただちに、利用契約を解除することができるものとします。

- (1)第9条（ログインアカウントの利用停止）によりログインアカウントが1つでも利用停止又は削除された場合
- (2)第19条（利用停止）第1項及び第2項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から14日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき
- (3)第19条（利用停止）第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき
- (4)利用契約上の債務の履行を怠ると考えられる明白な理由があるとき
- (5)対象サービスの契約者でない者が本サービスの申込みを行い、その申込みから30日を過ぎても対象サービスの申込みがないとき
- (6)当社が提供する他のサービスで、利用規約違反により契約を解除されたとき

2 前項の規定により利用契約を解除したときは、当社は契約者に対し連絡先メールアドレス

スに解除した旨を通知します。ただし、本通知が契約者に到達しない場合でも本条の措置に何ら影響を与えないものとします。

3 対象サービスがすべて解除等によって契約終了となった場合であって、本サービスにアクセスした形跡がないなど本サービスを利用していないと当社が判断した場合、当社は利用契約を解除することができるものとします。

4 事由の如何を問わず、利用契約の終了時における提供サービス利用中にかかる契約者の一切の債務は、利用契約の終了後でもその債務が履行されるまで消滅しません。

第3章 契約者の義務

第12条（利用責任者）

本サービスの利用にあたり、契約者はあらかじめ利用責任者を選任し、その連絡先（住所、電話番号及び電子メールアドレスその他当社が指定する事項をいいます。）を当社の指定する方法で届け出るものとします。利用責任者が交代したとき、又は連絡先に変更があった場合はただちに当社の指定する方法で届け出るものとします。届け出されていない、又は届出内容が誤っている等により、当社が契約者と連絡が取れないことによって引き起こされる損害に対して、当社は責任を負いません。

2 当社は、当社から契約者に対する通知を利用責任者に対して行うことができるものとし、利用責任者に行った通知は、契約者に通知したものとみなします。

3 前項のほか、利用責任者は当社との連絡、協議の任にあたるとともに、利用規約等に基づく本サービスの利用適正化を図るものとします。

第13条（ログインアカウント及びそのパスワードの発行・管理）

契約者は利用者に対しログインアカウントを発行することにより、本サービス上で閲覧できるすべてのサービスを利用者が閲覧できることを十分認識し利用者の管理を行います。利用者が契約者情報を閲覧したことにより契約者に発生した損害又は不利益は契約者自身が負います。

2 契約者はログインアカウント及びそのパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の措置を講じるものとします。

3 ログインアカウント及びそのパスワードを用いて行われる別紙1に記載された機能の操作は、契約者又は契約者から正当に権限を付与されたものによるものと推定し、不正アクセスによる場合を除き、契約者が行った行為とみなします。

4 契約者は、ログインアカウント及びそのパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、ただちに当社にその旨を連絡するものとします。

5 当社は、ログインアカウント及びそのパスワードの漏洩、不正使用又は利用者が契約者

情報を閲覧したこと、その他本サービスの利用から生じたいかなる損害について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

6 当社は、ログインアカウント及びそのパスワードの漏洩等により、不正使用が発生し、また発生するおそれがある場合は、強制的にログインアカウント及びそのパスワードを変更することができるものとします。ログインアカウント及びそのパスワードを変更したときは、当社は契約者に対しその旨を通知します。

第14条（提供情報の維持）

契約者は、本サービス利用のために当社に提供したすべての情報を正確かつ最新のものに保つものとします。

第15条（電子メールによる応答義務）

契約者は、常に当社からの電子メールが、連絡先メールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼のあった場合には、それに対して遅滞なく応答をおこなうこととします。

2 当社は、契約者に対し、有益と思われるサービスやビジネスパートナーの商品・サービス等の情報を電子メールで送信することができるものとします。

第16条（禁止行為）

契約者は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行わないものとします。

- (1) 法令に違反する、又はそのおそれのある行為、あるいはそれに類似する行為
- (2) 当社あるいは第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉、信用、プライバシー等の人格的権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (3) 個人情報その他第三者に関する情報を偽りその他不正な手段を用い収集、取得する行為、あるいはそれに類似する行為
- (4) 個人情報を本人の同意なく違法に第三者に開示、提供する行為、又はそれに類似する行為
- (5) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (6) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (7) 犯罪行為、犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、又はそれらのおそれのある行為
- (8) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそれに類似する行為
- (9) 公職選挙法に違反する行為、又はそのおそれのある行為
- (10) 無限連鎖講（「ねずみ講」）あるいはそれに類似する行為、又はこれを勧誘する行為
- (11) わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツを発信、記録、保存す

- る行為、及び児童の保護等に関する法律に違反する行為、あるいはそれに類似する行為
- (12)風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為
- (13)インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律が規定するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為
- (14)薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、若しくは結びつくおそれの高い行為、未承認若しくは使用期限切れの医薬品等の広告を行う行為、又はインターネット上で販売等が禁止されている医薬品を販売等する行為、及びそれに類似する行為
- (15)当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (16)第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様で本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (17)当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、及び当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法あるいは態様で本サービスを利用する行為、及びそれらの行為を促進する情報掲載等の行為、あるいはそれに類似する行為
- (18)無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘の電子メール（特定電子メールを含みますがそれに限定されません。）を送信する行為。又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのある電子メール（「嫌がらせメール」、「迷惑メール」）を送信する行為、及びそれに類似する行為
- (19)コンピュータウイルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (20)第三者の通信環境を無断で国際電話あるいは有料サービス等の高額な通信サービスの利用に変更する行為、及び設定を変更させるコンピュータ・プログラムを配布する行為
- (21)本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改竄し、又は消去する行為
- (22)他人の ID 及びパスワード等を不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為
- (23)その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様で本サービスを利用する行為

2 前項に規定する行為には、当該行為を行っているサイトへリンクを張る等、当該行為を誘引する、又は結果として同等となる行為を含みます。

3 第1項第12号及び第13号については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律又はインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の定めに従い、適正に事業運営されていることを、当社が確認できたものについては、第1項の規定適用から除外し、特別に本サービスの利用を認める場合があります。ただし、その後、第1項で定める禁止行為を行った場合や不適正な事業運営であると当社が判断した場合は、第19条（利用停止）に定めるサービスの提供の停止を含む措置を行うことができ

るものとします。

4 契約者が第 1 項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとして当社で判断した場合、当社は、第 19 条（利用停止）に定める措置を行うほかに、契約者の違反行為に対しての苦情対応に要した稼働等の費用、及び当社が契約者の違反行為により被る損害費用等を契約者に請求することができるものとします。

第 4 章 サービスの制限

第 17 条（非常時の利用の制限）

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本サービスを制限し、又は提供を中止することができるものとします。

第 18 条（提供中止）

当社は、次の場合には、本サービスの一部又は全部の提供を中止することができるものとします。

- (1) 当社の設備の保守又は工事のためやむを得ないとき
- (2) 当社又は他の電気通信事業者の設備の障害等の発生又はその防止のためにやむを得ないとき
- (3) 当社の設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等の行為があったとき又はこれらの行為が行われていると疑われるとき

2 本サービスの提供を中止するときは、当社は契約者にその旨を別途定める方法で事前に通知又は周知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

第 19 条（利用停止）

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの全部又は一部の利用を停止することができるものとします。

- (1) 本サービスの利用契約上の債務を履行しなかったとき
- (2) 第 2 章サービスの申込みと契約の規定その他利用規約等に定める契約者の義務に違反したとき
- (3) 当社が提供するサービスの利用に関し、直接又は間接に当社又は第三者に対し過大な負荷又は重大な支障（設備やデータ等の損壊を含むがそれに限定されない）を与えたとき
- (4) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に関する申告があり、その申告が妥当であると当社が判断する相当の理由があるとき
- (5) 当社が提供する他のサービスにて、利用規約違反があったとき
- (6) 当社に対する金銭債務に関し、当社の催促にもかかわらず支払いがないとき
- (7) 利用契約上の債務の履行を怠ると考えられる明白な理由があるとき

(8)その他、当社が不適切と判断するとき

2 第1項による本サービスの提供の停止又は制限の解除には、数日要する場合があることを契約者は、あらかじめ承諾するものとします。

3 当社は、契約者が第1項及び第2項各号に該当したときは、第1項及び第2項の措置に加え、当社が契約者に対して払い出したログインアカウントのすべての利用を停止することができるものとします。

4 当社は、本条の規定による措置を行ったときは、契約者に対してその旨を連絡先メールアドレスに通知するものとします。ただし、本通知が契約者に到達しない場合でも本条の措置に何ら影響を与えないものとします。

第20条（サービスの制限に対する免責）

当社は、本章に定めるサービスの制限の実施について、他に定めがある場合を除き、契約者に対し責任を負いません。

第5章 損害賠償

第21条（責任の制限）

当社は、本サービスが正常に提供できなくなったときは、その復旧に努めるものとします。

2 当社の故意又は重大な過失により本サービスの提供をしなかったときを除き、当社は契約者が本サービスを利用したことにより発生した損害を負いません。

第22条（免責）

前条（責任の制限）の規定は、本サービスの提供に関して当社が契約者に負うすべての責任を規定したものとします。

2 当社は、契約者その他いかなる者に対しても、本サービスを利用した結果について、商品性、特定目的への適合性、又は権利の非侵害性に関する黙示の保証を含む、すべての明示的又は黙示的な条件、表明及び保証をなさないものとします。

3 利用規約等に従って当社が行った行為について、当社は責任を負いません。

第6章 雑則

第23条（第三者利用）

契約者は、当社の事前の承諾なく、第三者に本サービスの一部又は全部を利用させることはできません。

第24条（利用責任）

本サービスの利用に関連して、契約者が他の契約者若しくは第三者に対して損害を与えた場合、又は契約者が他の契約者若しくは第三者と紛争を生じた場合、契約者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社に何らの迷惑又は損害を与えないものとします。

2 契約者が、本サービスを利用することにより、第三者に損害を与え、そのことにより当社が損害を被った場合には、契約者は、当社に対しその損害を賠償するものとします。

第25条（反社会的勢力の排除）

契約者は次のいずれかに該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

(1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます）であること。

(2) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。

(3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

2. 契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

第26条（準拠法・管轄裁判所）

利用規約等の適用の有無を含め利用規約から生じる一切の紛争は日本法を適用して解決するものとし、東京地方裁判所を唯一の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第27条（分離可能性）

利用規約等のいずれかの規定について、法令等又は裁判などにより違法、無効又は不能とされたとしても、それ以外の規定は、継続して完全に効力を有するものとします。

以上

別紙 1（機能一覧）

提供機能	ログインアカウントの権限	
	書き込み・読込	読込
対応サービスの申込／契約確認サイトへのリンク	○	○
ご契約者さま情報一覧参照	○	○
ご契約者さま情報追加	○	－
ご契約者さま情報詳細閲覧	○	○
ご契約者さま情報編集	○	－
エンドユーザーログインアカウント一覧参照	○	○
エンドユーザーログインアカウント追加	○	－
エンドユーザーログインアカウント削除※	○	－
請求先情報の登録	○	－
請求内容の参照	○	○
請求明細の参照	○	○
支払方法参照	○	○
支払方法変更	○	－
送付先住所参照	○	○
送付先住所編集	○	－

凡例 ○：利用可能 －：利用不可

※ 契約者は、ログインアカウントを複数保持している場合、本サービスからログインアカウントを最後の 1 つになるまで削除することができます。ただし、契約者が保有するログインアカウントが 1 つの場合、削除することができません。